

商工中金の危機対応業務について

2019年5月

在り方検討会の提言を踏まえた危機対応業務の見直し

- 商工中金の危機対応業務について、「商工中金の在り方検討会」の提言を受け、平成30年3月末に見直しを実施。平成30年4月以降新たに認定した危機事案はなし。
- 過去に認定した、経済事象「デフレ脱却等」は昨年3月末で廃止。昨年4月以降も継続している危機事案のうち、「平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」を本年2月に廃止。その結果、継続している危機事案は自然災害に関する以下2事案のみ。
 - ①東日本大震災
 - ②平成28年熊本地震による災害
- 今後も、自然災害では東日本大震災や熊本地震など激甚災害であって特に中小企業への影響が大きい場合に、経済事象では突発的事象によって全国的な信用収縮が生じる場合（平成30年4月1日より制度施行となった危機関連保証と同一の発動基準・指定期間※）に限定して発動することを予定。商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会において定期的にモニタリング。

※発動基準は、突発的事象により、全国的な資金繰り状況の客観的指標である資金繰りDI等がリーマンショック時や東日本大震災時等と同程度に短期かつ急速に低下し、中小企業について全国的かつ著しい信用収縮が発生し、国としてその発動の必要があると認める場合。指定期間は原則1年（最大2年）。
- また、短期的な融資を主とし、設備投資への長期融資は災害時などに実施。利子補給は、民間とのイコールフットイングの観点から、災害時など極めて限定的な運用とする。
- 危機対応準備金（1500億円）のうち150億円を本年3月末に国庫納付済。今年度の危機対応準備金の適正な水準は商工中金において検討中。

商工中金危機対応業務の実績

<融資実績(ストック)>

	危機対応業務 額(円)	プロパー 額(円)
平成19年度	—	9兆1,149億
平成20年度	3,793 億	8兆7,766億
平成21年度	2兆2,827億	7兆1,541億
平成22年度	3兆3,189億	6兆1,755億
平成23年度	3兆9,262億	5兆6,759億
平成24年度	4兆1,057億	5兆3,963億
平成25年度	3兆9,657億	5兆4,635億
平成26年度	3兆6,188億	5兆8,166億
平成27年度	3兆3,208億	6兆1,566億
平成28年度	2兆6,278億	6兆6,868億
平成29年度	1兆8,065億	6兆8,404億
平成30年度	1兆1,231億	7兆1,666億

<融資実績(フロー)>

	融資額全体(フロー) (円)	危機対応業務 ※大半が1年超の貸付(円)
平成19年度	14兆4,163億	—
平成20年度	15兆6,820億	3,811億
平成21年度	14兆1,826億	2兆3,118億
平成22年度	12兆9,432億	2兆970億
平成23年度	12兆0,083億	1兆7,692億
平成24年度	11兆6,377億	1兆4,967億
平成25年度	11兆6,981億	1兆4,015億
平成26年度	11兆6,699億	1兆2,070億
平成27年度	11兆4,416億	1兆589億
平成28年度	11兆5,176億	5,457億
平成29年度	9兆9,423億	892億
平成30年度	10兆2,219億	11億

※危機対応融資の不正により要件非該当の口座は除く。